様式第一第一表及び第二表を次のように改める。

様式第１（第２条関係）
第１表

社　内　取　引　明　細　表

年　月　日から
年　月　日まで

１　社内取引収益及び費用明細表

（単位　百万円）

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
託送収益等取引費用 アンシラリーサービス取引費用 振替損失調整額取引費用 消耗品費用（社内取引に係るものに限る。） 最終保障供給対応取引費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）		基準託送供給料金相当額等取引収益 電気事業雑収益相当額取引収益	
合　計		合　計	

（記載注意）
必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項を脚注として記載すること。

２　項目別明細表

（1）基準託送供給料金相当額等取引収益　　（単位　百万円）

種類及び名称	金額
標準接続送電サービス料金相当額取引収益 時間帯別接続送電サービス料金相当額取引収益 臨時接続送電サービス料金相当額取引収益 予備送電サービス料金相当額取引収益 夜間最大電力発生時の割引相当額取引収益 近接性評価割引相当額取引収益 インバランス対応相当額取引収益 インバランスの供給相当額取引収益	 △ △
合　計	

（記載注意）
必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

（2）電気事業雑収益相当額取引収益　　（単位　百万円）

種類及び名称	金額
接続検討料相当額取引収益 契約超過金等相当額取引収益	
合　計	

（記載注意）
１　接続検討料相当額取引収益は、接続検討料に、事業者における送配電外部門から当年度中に接続検討依頼を受けた件数を乗じて算定すること。
２　必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

（3）託送収益等取引費用　　（単位　百万円）

種類及び名称	金額
インバランス対応相当額取引費用 インバランスの買取相当額取引費用	
合　計	

（記載注意）
必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

（4）アンシラリーサービス取引費用　　（単位　百万円）

種類及び名称	金額
アンシラリーサービス取引費用	

（記載注意）
必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

（5）振替損失調整額取引費用　　（単位　百万円）